

団体名	島根県教育委員会
-----	----------

## 【事業概要】

### 1. 事業実施前の現状と課題

本県の現状として、東西に長く、離島も存在し、地域における人口格差も大きい状況であり、地域によって教育的資源や特別支援教育に関する専門性などに差が生じている。そうした中で特別支援学校のセンター的機能の果たす役割は、年々大きくなってきている。

しかし、特別支援学校の状況として、視覚障がいはい県内1校、聴覚障がい、病弱はそれぞれ2校であり、カバーする圏域がとても広く、センター的機能を十分に発揮しているとは言えない状況である。これは各障がい種に対する専門的な知識・技能を有する教員が少ないことにも起因している。

また、県内には特別支援教育に関する専門家が少ない状況にあり、専門家の多い都会地からも離れており、特別支援教育の先進的な情報や知識・技能を得るための研修機会が少ないという状況もある。

このような状況の中で、小中学校、高等学校等からのセンター的機能への教育的ニーズの増加とその相談内容の多様化に対して、対応していくことが望まれている。そのためには、各障がい種での専門性を向上させるとともに、いかに継承していくかということや特別支援教育についての知識・技能・実践的な指導力の向上は大きな課題である。

また、重複障がいの児童生徒等への相談や障がい種に応じたより専門的な相談を実施するために、障がい種の異なる特別支援学校が連携した教育相談の実施が望まれている。

### 2. 事業を通じて得られた成果と課題

各学校において、小中学校等の教員にも理学療法士や作業療法士等の各障がい種に対する専門的な知識・技能を有した外部人材を活用した研修会や授業公開等を実施した。

どの指定校においても、外部人材を活用した取組を行うことで、専門性の向上を図ることができたという成果を挙げている。また、積極的に小中学校等への参加を促したことで、小中学校等の教員からもアンケートにより良い評価を受けているところが多かった。しかし、その後、小中学校等での実践への影響や継続した教育相談の実施までには至らない学校が多かったことは課題である。小中学校等のニーズを把握すること、小中学校等の参加者を増やせるような時期や内容の設定が必要であることも挙げられる。

また、外部人材からの助言により得た内容を校内、校外へ広めるための手立てが必要であることも課題である。

特別支援学校間での連携した取組がいくつか見られた。障がい種の違う学校が合同で教育相談を実施したり、他校で行われる研修会に参加し、そこで得た知識・技能を教育相談に活用したりすることができた。

しかし、まだ一部の取組に過ぎず、今年度の参考となる実践を周知していく必要がある。

### 3. 解決策（次年度の取組等）

今年度の取組の成果と課題から、計画的な事業実施を行う。そのためにも各指定校と県教委が綿密に連絡を取り合い、事業実施を行う。

センター的機能の充実を図ることを大前提に据え、以下のことに留意して来年度の事業に取り組むこととする。

①小中学校等のニーズに応じた研修会等の実施

- ・小中学校等のニーズの把握
- ・研修会等の日程や内容の調整
- ・小中学校等への情報発信の充実

※このためには、日頃からの地域の小中学校等との連携が必要になる。この事業の周知も含め、連携を充実させる。

②小中学校等への効果の波及状況の把握

- ・継続した教育相談の実施
- ・研修会後のアンケート実施

※教育相談を活用したり、市町村教育委員会と連携したりし、小中学校等への効果を検証する。

③特別支援学校の専門性向上・維持

- ・外部人材の助言による効果の検証
- ・外部人材の助言の情報共有

※専門性向上シートを活用するなど、各校で実施された好事例を県内に拡げる。

④特別支援学校間での連携

- ・合同での教育相談の継続実施
- ・他校の研修会への参加
- ・特別支援学校間での連携体制の構築

※今年度の好事例を周知するとともに、県教委が学校間の橋渡しをする。

※ 島根県が作成する公文書、啓発資料等については、法令等に規定されているものや団体・個人等の固有名称等を除き「障がい」と表記することとしている。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
島根県全域	1	島根県立盲学校
	2	島根県立松江ろう学校
	3	島根県立浜田ろう学校
	4	島根県立松江養護学校
	5	島根県立出雲養護学校
	6	島根県立石見養護学校
	7	島根県立浜田養護学校
	8	島根県立益田養護学校
	9	島根県立隠岐養護学校
	10	島根県立松江清心養護学校
	11	島根県立江津清和養護学校
	12	島根県立松江緑が丘養護学校